

直弼／象山／忠震(3)⁴⁹⁾

——競争する記念碑——

阿 部 安 成

- I はじめに——問題の所在——
- II 銅像を説く、像主を語る
- III 銅像の時代
- IV 開港に直接尽瘁せしものたち（以上、本誌第370号）
- V 横浜開港の先覚者
- VI 横浜開港之首唱者（以上、本誌第373号）
- VII 履歴の競争
 - (1) 忘却のもうひとり（本号）
 - (2) 史誌のなかの偉人たち（以下、本誌2009年発行号掲載予定）
- VIII おわりに

VII 履歴の競争

(1) 忘却のもうひとり

想起された佐藤政養　ここで、開国百年のときの横浜のようすを、もういちどみておこう。横浜市の市政を伝える公式の記録として『市政概要』がある。「開国百年記念特集号」となった『市政概要 1953年版』（横浜市総務局弘報統計課長篠原賢一編集責任、横浜市役所、1954年3月25日。横浜市役所所蔵）では、その最初の章となる「1.沿革」で、横浜の始まりにかかわる出来事として、1850年代の2つの条約締結とその後の横浜開港が記されている。横浜が開港場となる機縁の1つに、「横浜が良港である」との主張があった。それを唱えたものたちが、「佐藤政養・佐久間象山・岩瀬忠震」だというのだ。この記

49) 本稿は2007年度滋賀大学経済学部学術後援基金にくわえて、2008年度陵水学術後援会学術調査・研究助成による調査をもとにした研究成果の1つとなる（研究題目「「開国」の顕彰をめぐる文化研究」）。

述は、開国百年祭が挙行された年の『市政概要 1954年版』（横浜市総務局弘報統計課長篠原賢一責任編集，横浜市役所，1954年11月25日。横浜市役所蔵）でもおなじだった。開国百年を祝賀する横浜では、横浜開港にかかわる人物として、彼らに直弼をくわえた4名の事績が顕彰されたのだった⁵⁰⁾。

横浜市政の概要を伝えるこの年次刊行物は、1941年以後は発行が停止されていた。それが、『ヨコハマ市政概要 昭和23年版』（編集兼発行所横浜市総務局統計課，発行人篠原賢一，1949年3月31日。国立国会図書館蔵）をもってふたたび発刊が始まり、同書の本文冒頭には「沿革」の章がおかれた。「横浜市はもと久良岐郡石川郷と称する一寒村が中心となつて発達し、現今の大を成したのであります」と始まる横浜市の沿革をめぐる記述では、「横浜村の名称」の文献での初見や、嘉永、安政のころの横浜村の戸口が示され、ついで、

徳川末期に至り初めて鎖国の夢を破られました我が国が、翻然門戸を開放し、米蘭露英仏等の諸外国と通商条約を結ぶや、神奈川を開港場と定めましたが、その後、この横浜を以て要衝とし、安政六年六月二日開港致しました。

とたどられた横浜開港の歴史の記述に、それにかかわった人物はひとりも登場していない。だれか特定の人物に開港の功績を認めなくても、横浜市の沿革を記すことができた。横浜市の『市政概要』は1950年版，1951年版，1952年版もその記述は同じだった。それが開国百年というおおきな節目のときには、横浜の沿革誌記述をおこなう場であらためて、横浜開港にかかわる功労者がみつげだされたのだった。

開国百年祭開催まえの1954年3月26日からそのさなかの4月24日にかけて、『読売新聞』神奈川読売(A)紙上で連載された記事「舶来事始／ハマ百年譜」（全25回）の第9回（4月4日。祭典初日の前日）は、「開港の恩人たち」と題され、直弼の初代銅像建立とその撤去、そして銅像の再建に到る歴史が示され、あわせて銅像とその建立の意味も述べられている。この銅像は、直弼を「開

50) このときの佐藤政養のとりあげられ方については、阿部安成「井伊直弼に「開国」の歴史を捧げる。」（滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.101, 2008年6月）でふれ、また政養関係史料の概要を示した。

港の恩人」と讃えて、「薩長政府の封建性に反抗」する「ハマッ子」たちの意気をあらわすのだという。だが、記事の表題にもあらわれているとおり、恩人はひとりではなかった。直弼は「横浜の開港を決定した最高責任者」で、「その直弼を動かした人々として象山がおり、政養がいた」と彼らの役割と果たしたことがらがたどられている。この開国百年を記念し、または契機として、直弼はその銅像が再建され、象山は顕彰碑が建立され、政養はというと、かつて「昭和二年に横浜郷土史研究会がその評伝を発行した」ことがみつげられたのだった⁵¹⁾。横浜での政養のいわば発見は、1927年にまで溯れることとなる。

郷里での佐藤政養 横浜での政養初登場となる1927年のようすをたどるまえにここで、現在、政養がどのように知られているのかをみておこう。

インターネットで検索すると、山形県立図書館ホームページの山形県関係文献目録で、政養の情報がみつかる (<http://bunken.lib.pref.yamagata.jp/jin/200303010000492.html>。2008年6月26日時点)。そこでは、

サトウマサヤス／生没年：文政4.12-明治10.8.2 (1821-1877)／初代鉄道助。飽海郡榊川村(遊佐町)生れ。〔中略〕名は与之助、後政養と改む。〔中略〕日米通商条約による開港は、幕府の方針で神奈川港となっていた。政養は江戸湾や横浜の地勢、将来性、政治外交上の問題等を研究し横浜開港を勝海舟に献言した。これがついに幕閣を動かして実現し、政養は横浜開港の恩人とされている。〔傍点は引用者による。以下同〕

とあらわされている。政養の郷里である山形県では、政養への「横浜開港の恩人」という賛辞(ただし「されている」との曖昧な表現)や、「鉄道建設に大きな貢献をした」彼の業績は、いまでも県が発信すべき郷土出身者がもたらした誇りなのである。そこではまた、

明治11年海舟門下生により、青山の墓地に碑が建立、京都東山には勝海舟の題字になる「佐藤政養招魂之碑」がある。吹浦駅前〔JR羽越本線、山形県飽海郡遊佐町大字吹浦〕には、昭和39年11月3日遊佐町有志により銅像が建立された。

と、彼をめぐる没後の様相も伝えられている。銅像建立後には山形県内の遊佐

51) この記事の1つの眼目は、これまで横浜でまったくといってよほど顧みられることのなかった忠震を顕彰するところにあつた。開国百年祭と忠震、あるいは忠震の顕彰については、前掲阿部安成「井伊直弼に「開国」の歴史を捧げる。」と同「これは岩瀬忠震の伝記ではない。」(注32)を参照。

町で、『初代鉄道助佐藤政養』（佐藤政養先生銅像建立奉賛会，遊佐町，1965年）が刊行され、さらにその後に発行された佐藤政養遺墨研究会編『政養佐藤与之助資料集』（佐藤政養先生顕彰会，遊佐町，1975年）の口絵には、「吹浦駅頭に立つ政養像／昭和39年10月建立，酒田市出身高橋剛氏製作」と説明のついた写真が掲げられている。銅像建立後に，政養を顕彰するときには，顕彰碑としての銅像の画像，あるいはせめて銅像がどこにあるのかの情報は不可欠だということとなる⁵²⁾。

前掲『初代鉄道助佐藤政養』には、「横浜開港と政養」という章がある。章の冒頭にちかい箇所ですら，政養の事績について，

神奈川を港とすることの不利を力説して，これを横浜に変更させたのは，佐藤政養であったといわれている。

と記される伝聞の文体には，及び腰ともいえる描きようがあらわれてしまう。ついで、『遺物展覧会録』や政養の書簡，建白書を引用して，政養が「横浜開港の妥当」を主張したこと，「横浜開港後の殷賑を予想」したこと，貨幣論を提言したこと，などが示され，いずれも「その識見，その経綸に政養の非凡をみる」証左と評価されている。政養を顕彰して彼の銅像建立を奉賛するものたちは，こうした史料にもとづいて実証されたという政養と，政養の銅像建立奉賛会が刊行された時点（1965年）で横浜市が公認する最新の史誌となる『横浜市史』に記された政養との対比をおこなうのであった。

さきごろ刊行された『横浜市史』第二巻（昭和三十四年三月）の「第三章，開港場の建設」には，佐藤政養に関する一言半句の記載も見えず，神奈川と横浜との開港移動については，下記のように公的文書のみにもとづいて記述されている。しかし前述のように，政養より海舟におよぶ横浜開港論が，要路の全権委員であった岩瀬忠震を動かしたであろうことは，充分に考えられる。

——ここに，政養と忠震とが結びつくのだが，そのつながりは細く弱く，推測による指摘がなされているにすぎない⁵³⁾。とはいえ，横浜市の行政当局がつ

52) 政養銅像の建立をめぐる記述は不安定で，前掲『初代鉄道助佐藤政養』のなかでも除幕式の日付に1964年11月10日と11月3日の2つが記され，同書に引用された銅像台座銅板の銘文には7月の建立とあり，前掲佐藤政養遺墨研究会編『政養佐藤与之助資料集』にはその台座銘文とみえる写真が掲載されそこでは碑文が10月付となっている。

くった正史としての『横浜市史』が記す、開港場決定時における神奈川か横浜かの議論と対比すると、「政養が、はっきり区別している神奈川と横浜の重要度」にもとづく横浜開港の提言こそがなにより政養の功績だと、政養顕彰者たちは主張したのだった。たしかに、『横浜市史』第2巻第1篇「横浜開港の過程」に、政養の名は記されていない。そうしたときに、横浜の外から、横浜での歴史の記され方、しかも横浜の始まりについての記述に対して、異議申し立てがおこなわれたといえる。

銅像建立後も政養の郷里で、彼が忘れられることなく顕彰されつづけてきたかどうかは、いまのわたしにはそれを確かめる材料が乏しく、よくわかっていない⁵⁴。政養についての情報発信が現在どのようになっているのか、それをおおまかにつかむために、ウェブ上でのようすをみよう。そこでは政養についての情報がいくつか発信されていて、それらのなかには、「横浜開港の父といわれる」「横浜港の生みの親ともいわれる」と政養を紹介したり、あるいは、「横浜市民」が政養を「開港の恩人」と呼ぶと報せたりしている⁵⁵。

53) 前掲阿部安成「これは岩瀬忠震の伝記ではない。」で考察した忠震の伝記や評伝のどこにも政養は登場していない。ここにいう「開港場の建設」という章は『横浜市史』第2巻(編集兼発行者横浜市, 1959年)の第1篇第3章で執筆は石井孝。横浜開港をめぐるのは、同書第1篇第2章第2節「通商条約の内容」1「開港場」にも記述があり、ここでは「横浜開港の主唱者として、横浜開港史のうえにどうしても名をおとすことのできない人物は、目付岩瀬忠震である」と記されている。またさきの第3章第1節「都市計画」1「幕府の横浜開港場建設方針決定」には、「井伊がかくまで横浜開港に熱心であったのは、彼が港湾としての横浜の地勢の優秀性を理解した結果とは考えられない」と断じたうえで、その理由に「封建的武士道精神のもっとも熱心な擁護論者」の直弼が「外国人との接触によって汚されるのを恐れ、開港場を交通の要路から隔絶した孤島のような横浜に定め」ようにしたと述べている(いずれも石井執筆)。

54) さきあげた山形県立図書館がウェブ上に発信する山形県関係文献目録で政養にかんする文献は1970年代以降にもその刊行が散見される。また山形県内の公立図書館には政養についての図書だけでなく、『山形県先達者ビデオ34佐藤政養(日本鉄道の開祖 遊佐町)』(市立米沢図書館所蔵)と『佐藤政養: 日本鉄道の開祖 横浜開港の生みの親』山形県郷土学習ビデオ教材(山形県生涯学習人材育成機構, 1997年, 山形県立図書館所蔵)の映像資料もある(未見)。

55) 荘内日報社のウェブサイトでは「郷土の先人・先覚56」に「わが国で最初の鉄道敷設に尽力／横浜港開港も提起」の見出しで政養がとりあげられ、「横浜の開港を師・海舟に献言し、遂に横浜開港を実現させた。横浜開港の父といわれる所以である」と記されている。なお彼は「まさよし」あるいは「地元では「せいよう」と呼ばれていた」という(初出は「筆者・菅原伝作氏／1988年7月掲載」。<http://www.shonai-nippo.co.jp/square/feature/exploit/>)

遊佐町では、10月14日に町内でおこなわれる佐藤政養祭についても広報している(遊佐町のホームページで[観光基本情報]→[イベント・祭りカレンダー]へ。<http://www.town.yuza.yamagata.jp/>。2008年10月1日時点)⁵⁶⁾。それは遊佐四大祭の1つで、「鉄道の生みの親、東京(新橋)～横浜間に第一号の列車を走らせた佐藤政養を慕い、感謝の気持ちをささげるための祭」との説明がみえる。さらに、同町の「政養祭」のページでは(<http://www.town.yuza.yamagata.jp/Files/1/8225/html/gyoji/gyoji/3seiyo.htm>。閲覧日同前)、祭日の10月14日は「日本で初めて列車(新橋・横浜間29km)を走らせることに成功」した日で、この「政養が初めて鉄道を走らせた10月14日は現在「鉄道記念日」になって」いて、「毎年この日に、吹浦駅にある政養の銅像前でその偉業を讃える「政養祭」が開催」されていること、祭事には「佐藤政養の子孫や、町内の関係者、JRの職員などが出席」することが示されている。くわえて「ひとことコメント」として、

幕府が神奈川に新しい港を作ろうとした時、政養が調査した結果、横浜港が作られることになったのだそうです。／当時政養が成し遂げた偉業をあらためて感じられます。周囲の反対を押し切ってまで鉄道の必要性を訴え、たった2年での開通を成し遂げたのだそうです。

と、くりかえされる伝聞や推定の記述をもとに、あらためてその業績への驚嘆と政養への賛辞を記している。横浜開港と鉄道敷設とがないまぜになりながらも⁵⁷⁾、政養は郷里で祭事とおして顕彰されつづけてきたのである。

56) exp56.html。2008年9月29日時点)。「やまがたなんでもかんでも大図鑑」の「やまがたこの人/山形の偉人」欄での政養は「横浜開港建言を提出、幕府よりこれが認められた。よって彼は横浜港の生みの親ともいわれる」と示され(<http://www.j-1.net/j-1/kikaku/person/masayasu/masayasu.htm>。閲覧日同前)、また山形県のホームページでみられる『県民のあゆみ』(2004年1月)の「ふるさと人物館34」での政養は、「開港の恩人——佐藤政養のことをそう呼ぶ人たちがいます。それは世界の大貿易港・横浜港を抱える横浜市民。江戸末期、日米修好通商条約によって幕府が開港を決めた三港のうち、神奈川を港とする不利を力説して横浜に変更させたのが政養であったといわれています」(ここでも「まさよし」と広報されている。見出しは「維新の大事業、国鉄創設の父」となっている。銅像建立は年のみ記載。http://www.pref.yamagata.jp/ou/somu/020020/ayumi_main/kohosil5/ayumil1601_3.pdf#search='佐藤政養'。閲覧日同前)。

56) 政養祭は2008年10月14日も開催されると遊佐町教育委員会より教示を得た。

57) 鉄道助をつとめた政養を鉄道とのかかわりで顕彰するとき、横浜開港にはまったくふれない記述も登場する(鉄道博物館のホームページで「収蔵資料紹介」にある「鉄道助佐藤

銅像の建立からずいぶんと時間を経たいまも彼の郷里では、「郷土の先人」や「ふるさと〔の〕人物」に政養がとりあげられている。他方で、政養を「開港の恩人」と「横浜市民」が呼んでいるといわれながらも、その横浜では、開国百年の年が終ると、政養は軽んじられ、彼の功績はだんだんと忘れられてゆくのだった。

開港百年のときの横浜市政を記録した『市政概要 1958年版』（横浜市総務局総合企画室統計課長染谷健郎編集責任，横浜市役所，1959年12月25日。横浜市役所所蔵）では、横浜の沿革についての記述にやはり政養，象山，忠震の名がみえる。だが，1858年に横浜開港百年を記念しておこなわれた、「故人となった開港功労者31名（外人13名を含む）の顕彰」（5月10日）においても、「物故功労者感謝祭」（5月18日）でも，政養はそれらの行事の対象者となっていない。前者では，直弼，忠震，象山，堀田正睦，ペリー，ハリスなどが選ばれ，後者の感謝祭は，直弼を筆頭とするものたちへの報謝がおこなわれたのだった。さきにもた『横浜市史』第2巻（1959年）は，横浜開港百年記念の刊行物で，そこに政養の記述がないことを指摘した彼の銅像建立奉賛会のいいようは，横浜で政養が軽んじられ始め，やがて忘却されるようすを語るようでもある。

さて，政養の郷里での彼の顕彰は，いつにまで溯れるのだろうか。1923年に刊行された『飽海郡誌』巻十（山形県飽海郡役所。国立国会図書館所蔵）に，政養についての記述がある。そこに掲載されている佐藤与惣が送致した「履歴書」2通と，「佐藤季山居士墓碑」「故鉄道助正六位佐藤君招魂碑」の碑文のどこにも横浜や開港の文字はみえない。

展示された佐藤政養 では，1927年の政養についての展覧会とはなんだったのか，それをみるとしよう。さきにもた『初代鉄道助佐藤政養』が参照した『遺物展覧会録』，また前出の『読売新聞』に記された1927年に横浜郷土史研究会が発行したという評伝が，その展覧会ののちに発行された図録——栗原清一編『佐藤政養先生遺物展覧会録 附小伝』（横浜郷土史研究会，1927年。国立国会

、政養文書』の解説。<http://www.railway-museum.jp/exhibition/167.html>。閲覧日同前。横浜開港を功績としてあげなくても，政養を讃えるのである。

図書館所蔵。以下『展覧会録』と略記する)である⁵⁸⁾。「佐藤政養先生関係遺物展覧会」は、1927年9月29日から4日間、横浜は野毛山の横浜市立図書館においておこなわれた。

『展覧会録』は、神奈川県知事池田宏(「豪雄」)と横浜市長有吉忠一(「万変一誠」)による題字に始まり、「展覧会写真及解説」(解説はキャプションでいど)、「佐藤政養関係史料目録」が掲載され、ついで、横浜市史編纂主任堀田璋左右の「序」、横浜郷土史研究会会長栗原清一の「緒言」、そして栗原による「小伝」となる構成である。

まずは、横浜市に公認された正史を編纂する立場にいる堀田の序によって、いわば政養発見の経緯をたどろう。堀田は、「大震災〔1923年〕前」に「横浜の市史を起稿中」だったところ、神奈川ではなく横浜が開港場となったところを記すにあたって、「筆を進むる事を、聊か躊躇するを余儀なくされた」と明かす。なぜ、どのようにして、横浜が「良港湾」と判断されたのか、との疑問が筆を止めたというのだ。それが、1923年の初夏に、山形の石垣楽山(吉六郎)というものが、「数多の史料を携帯して来浜し〔中略〕余に其全部を示さるゝに至り、始めて茲に余が如上の疑惑を解決」しえたとの疑義水解の経緯があったのである。提供された史料をふまえると、堀田にとって「未知の人物」だった政養が、「横浜港を発見した」ひとに変貌した。このことは「最も余を驚嘆せしめた」と堀田はいう。この石垣が提供した史料や、さらに「周く蒐集」した政養の遺物を「陳列して、公衆の参観に供した」機会が、さきの横浜市立図書館内での展覧となる。堀田は、「横浜開港の先覚者」と政養を讃えたのであった。

小伝執筆者の栗原は緒言において、政養についての史料提供は、「実に偶然なる一の機縁」ととらえ、その史料をもとにして、「新文化の開拓者」「京浜間鉄道敷設に関する大なる功労者」、また「横浜開港の主唱者」「開港の恩人」と

58) 同書の判型はほぼB5判で、神奈川県立図書館、山形県立図書館、横浜市中央図書館、横浜国立大学附属図書館、横浜市立大学附属図書館、一橋大学附属図書館にもある。神奈川県立図書館所蔵本の表紙見返しには「山形県飽海郡高瀬村偉人遺物保存会」のスタンプが押してある。

賞讃しうる政養は、「我が横浜市民としては、実に忘却すべからざる第一人者」にほかならず、その遺品を展示することは、「市民の記憶を新たにし、且つは永劫にその自覚を銘肝せしめんとする一方法」だと開陳したのだった。なぜ忘れられたのかについても栗原は言及し、それは、政養の「衆人の面前に立つて好まれなかつた謙譲の性格」によって、「遂に年久しく隠微の裡」となったのではないかと推測もする。慎ましいがゆえに忘れられたとの付度である。

展覧会開催と図録刊行のあった1927年は、政養の没後50年を数える年で、政養の郷里ではさきの石垣によって政養五十回忌法要が営まれたという⁵⁹⁾。また翌1928年は、1つに「横浜開港七十年に相当」する年であり、2つに「即位の大典が挙げられる嘉年」でもある二重の慶賀のときとなるとすでにわかっていた。こうした幾重にもめでたい佳節に、「横浜市と先生〔政養〕との因縁を更に一層深くした所産」が展覧会であると、栗原は受けとめたのだった。政養を知った栗原の喜びようは、政養の事績を顕彰する方法の提案にもあらわれている。彼は、政養に「由緒深い横浜市内の一地をトして神社を建築し、その主神として永劫に恩徳を俾ばんとする計画」や、「横浜関涉の記念博物館をも建設して、内外人の就て見聞すべき唯一の機関としたい希望」があると披露した。もっとも、政養神社が横浜に建立されることはなかったのだが。

栗原による政養小伝をみよう。政養の出生に始まるこの小伝は7つの章に分かたれ、その第4が「横浜開港と佐藤政養」と題されている。条約調印に到る経緯は、攘夷の内訌が幕府にくだる、大老直弼は「事態の收拾すべからざるを識り、遂に各国との間に条約が成立」した、とたどられ、その解釈は、

これは井伊が一身を擲する大覚悟を以て岩瀬肥後守忠震、井上信濃守清直に命じ、意を含ませて調印せしめたのであつた。

と示されたとなれば、そこには直弼主動の条約調印だったとの理解があらわれていることとなる。この調印は「立派」と誉められはするものの、しかし「肝心の開かんとする土地の、現在及び将来に関する理想と実際との結合観念が欠

59) 山形県の酒田市立図書館には、石垣吉六郎編『日本文化の魁鉄道の開祖大横浜を生みの親佐藤政養の伝』（佐藤政養五十年祭、1927年）がある（未見）。

けて居た」, べつにいえば, 神奈川開港との選択は, 「地理学的考察の大切なる一点劃が欠如した」と難じられたのだった。

この議論を転換させ,

横浜開港論を真先にしたものは抑も誰ぞ。我が郷土を産めるの父, 佐藤政養その人であつた。

と, ここに政養を登場させたのであった(同時に, 彼の献言を受け, 彼を支えた人物として勝海舟をあらわした)。この主張の根拠となる史料が, 政養が郷里の真嶋巖に宛てた書翰(年不詳)で, その文書において政養が「横浜開港説の実現と共に, 行々は殷賑の地となるべきを予断し」ていたことなどが紹介される(「横浜は地勢上東海道咽喉之要地に有之, 将来大に有望之場所に付, 同地を以て条約地に宛, 将来大に開発致度」)。また, 神奈川奉行の水野忠徳の横浜開港の決意も示されたうえで,

政養は遂に我等の郷土に取つては, 忘却すべからざる, 否日夜に感謝せざる可らざる大恩徳ある人と申さねばならぬ。

と絶賛されたのだった。

つぎの「京浜間鉄道開通と佐藤政養」の章では, 鉄道助としての政養の業績が記され, そのつぎの章で「政養の学問及び芸術」が披瀝され, 「佐藤政養の顕彰に就て」と題された最終章につながる。そこに記された, 栗原のいわば政養との邂逅をみよう。栗原もさきの堀田と同様に, 「我が郷土, 横浜の史的伝承を闡明」しようと「雑多の史料を蒐集し」ていた⁶⁰⁾。だが, 「横浜開港当初に於ける事情が, 必ずや透徹具眼の士の提唱に係はるものに非ざるなきや」と考えながらも, それを明らかにする史料を得られていないとの苦衷が栗原にはあった。それを解消したのが, 前出の石垣が提供した「政養の我が横浜に至深の関渉を有する資料」にほかならない。ただし, 政養の史料を携えて石垣が訪浜した年は, 1920年となっていて, 政養の史料が初めて横浜にもたらされた年

60) 栗原には、『横浜の史蹟と名勝』横浜叢書第1編(横浜郷土史研究会編, 横浜郷土史研究会, 1928年)と『舌栗毛保土ヶ谷めぐり』横浜叢書第4編(横浜郷土史研究会, 1933年)の著書があり, また神奈川県編『史蹟名勝天然紀念物調査報告書』(神奈川県, 1933年, 1937年, 1938年, 1939年, 1942年)も執筆している。

次は、堀田の記述とのあいだに異同がある⁶¹⁾。それについてはおくとして、「横浜市民として政養を識得したりし最初の子」と自認する栗原は、「我等は井伊直弼あるを知つて、この佐藤政養あるをば知らなかつた」と省みる。このとき、横浜で、「横浜開港の主唱者」として政養がみつけれられたのだった。

佐藤政養顕彰の型 では、こうした功績のある政養が知られたことで、横浜になにがもたらされたのだろうか。直弼を知っていたが政養を知らなかった、と告白した栗原は、横浜開港の歴史像を修正するにあたって、みずからの歴史意識をも表明している。この歴史意識は、過去の人物の顕彰をなにとのかかわりでおこなうのか、あるいは、その意義がなにによって認められるのか、という顕彰の仕法ともかかわっている。

栗原はこの小伝で、1927年に横浜市長有吉忠一によっておこなわれた講演の一節を引用している⁶²⁾。栗原によると有吉は、「勝海舟がこの事を進言したの

61) 政養の史料提供者である石垣と横浜とのかかわりについてはもう1つの異聞がある。「横浜を開港場に選定したに就いては、史上に現はれぬ隠れた恩人がある」と書き始める豹子頭「明治初年外交物語（その十）初見参のダンス」（『太陽』第31巻第9号、1925年7月）では、政養から海舟への横浜開港の提言をめぐる「一件書類を横浜市役所内市史編纂課に托したため、震災の為、灰燼に帰せしめたのは、いかにも残念である」という（だれが托したかは不明）。ただし政養に下賜された徳川家茂からの望遠鏡と明治天皇からの鉄道開通記念の扇は、「横浜市役所市史編纂課に預けてあつた。しかる処、震災の起る前日、即ち八月三十一日に、荘内人石垣楽山翁が、一先づ遺族の手に返還する為持ちかへたので、一日違ひで災厄を免れた。そして、今も尚、遺族の手で保管されてゐる」とのことで、ここには石垣楽山の写真が掲載されている。『展覧会録』に載る「佐藤政養先生遺物展覧会場二」の写真を見ると、この楽山の写真は展覧会場で撮られたとみえる。なお前掲『初代鉄道助佐藤政養』所収の「佐藤政養（与之助）年譜」に、1925年「七月佐藤政養伝記「太陽」（博文館発行）に掲載」とあるのは、この豹子頭の文章とおもわれる。年譜の記述は『展覧会録』所収の「佐藤政養関係史料目録」に「参考書類」としてあげられた「『太陽』大正十四年七月発行 同上〔佐藤政養伝記〕ノ文アルモノ」によつたのだろう。

62) この有吉の講演内容は、『横浜市に就て』（横浜市青年聯合団、1927年。横浜市中央図書館所蔵）に記録されている。有吉は講演で「アメリカの総領事のタウンセント、ハルリス氏が、斯様な所では通商上何にもならないといふ所から、幕府に説きまして、その時の大老井伊掃部頭を動かす、遂に再び条約を結ぶに至りました、〔中略〕その時の外国奉行の水野筑後守が、それは神奈川の横に横浜といふ所がある。そこに外国人を住むやうにしたら宜からう、といふ建議を致し〔中略〕水野筑後守が斯ういふ建議を致したのは、勝海舟の進言に由るといふこととあります。而して勝海舟がこの事を進言したのは秋田の人、佐藤政養といふ人の思付であるといふことが記録に依て明になつて居ります」と述べた。「秋田の人」とは有吉の誤り。

は、山形の人佐藤政養といふ人の思ひ付てあるといふことが、記録に依て明になつて居ります」と、天皇に進講した内容を、場をあらためて市民にも講演したのだった。横浜開港への政養の貢献は、天皇の知るところとなり、また、政養自身も「明治大帝に咫尺し奉つた」履歴があったという。そうであれば、「横浜開港の進言者として、その〔政養の〕名、既に昭和の天闈に達した」と確かめられ、それゆえにこそ、「わが横浜市民たる者、実に佐藤政養の姓名を寸刻と雖も、脳裏より失ふべからざると同時に、我が郷土を産みし恩愛の深大なりし人として、常に思ひを致さねばならぬのである」との、政養への向きあい方が指示されるのだった。政養の情報が天皇の知識となっている(とおもわれる)こと、したがってそれはまた、横浜市民として忘れてはならない情報であること、しかもそれは、わが郷土の始まりを報せるいわば不可侵の領域のことがらであること——この三様の思考が重なった過去の見方が、政養の顕彰にあらわれたのである。当然のことながら、開港以前から、日米修好通商条約調印以前にも横浜はあったのだが、わが郷土横浜の始原を開港と設定し、横浜開港の進言者政養の情報が至尊にも達していることによって、政養は横浜において顕彰しなくてはならない人物に祀りあげられたのだった。

ただし、有吉の講演を読めば、勝が進言した、またそれにさきだつて勝に政養が伝えた「この事」とは厳密には、横浜開港ではなく、外国人の居留となる。

政養顕彰のもう1つの仕方は、開港場横浜のいわば場所性の主張となる。かつての徳川の治世における長崎が、「明治維新の鴻業成つて以来」は横浜にとってかわり、「我が横浜こそ西欧文化を吸収する唯一の関門とはなつた」との確信が、栗原には、ひいては横浜にはある。開港場横浜は、そこから陸揚げされる「西欧文化」と「日本固有の民俗」とが、「一の美しい姿となつて溢れ寄せる、横浜の土地は常にこの二つのもの、交錯に依つて生ずる、微妙の諧調音が先づ第一に奏でられた処なの」だ。西欧と日本の美しい融合が、国内で唯一、あるいは第一におこなわれる場と誇りうる横浜では、「国を愛するの念は、郷土を愛する甘様の情に源を発する」という、郷土と国とが重層し、郷土愛が愛国心へと審級するとの確固とした社会意識を持てるのである。政養は横浜を郷

里としない。だが、わが郷土横浜の始まりである開港を推進し、そのことによって天皇にも知られるひととなった（はず）の政養は、郷土横浜と国家日本とをつなぐ結節となり、横浜市民が忘れてはならない郷土創世の偉人と讃えられたのである。

1909年の開港五十年祭のとき、それは直弼のポジションであり、彼に与えられた役割だった。横浜開港かつ日本開国の偉業をなしとげた大老であるという直弼像である。違勅調印と安政大獄という不評が直弼にはついてまわったが、それは、開港場横浜にとってみれば、郷土と国とを繋ぐ出来事の主人公としての直弼は、すでに開港や開国をめぐる唯一の肖像彫刻としての銅像として、彼の銅像が横浜に立っているという事実によって、相殺されるのである。だが、1927年には、政養の顕彰が展示と小伝の刊行によっておこなわれ、あわせて、神社の建立や記念博物館の設置までもが展望されるなかで、その直弼の唯一性がゆらぎ始めたのだ。

開港記念と佐藤政養 『展覧会録』にあったとおり、その翌年1928年には横浜で開港七十年を記念した行事がおこなわれ、記念刊行物として『横浜史料開港七十年記念』（著作兼発行人横浜市、1928年。国立国会図書館所蔵。以下『横浜史料』と略記する）が発刊された⁶³⁾。このとき、関東大地震による震災で「市内に散在した文献並に史蹟の多くが喪失」してしまい、それを乗り越えようと、「災後再び市の市史編纂係が蒐集せるものゝうち、特に追憶の資料たるべきもの百五十三図を収めて公表したのが、この『横浜史料』となった（横浜市長有吉忠一「序」）。

『横浜史料』の構成は、「外交事情」「開港後の市況」「文化の移入」「貿易関係」に区分され、掲載図版は史料番号1「バルリ渡来当時の老中主席阿部伊勢守正弘肖像」に始まり、「老中堀田備中守正篤画像」は史料番号34、「大老井伊掃部守直弼銅像」が史料番号37、ついで史料番号38から41までの4点が順に「将

63) 開港五十年祭が1909年に開催されたことを参照するとこの開港七十年のかぞえ方は1年はやいこととなる。おそらくそれは同書「序」（横浜市長有吉忠一）にいうとおり前年1927年に震災の復興を確認した「大横浜建設記念式」の挙行に連続して、かつ「時はまさに昭和の聖世」といいうる即位式の大札にかさねて開港記念をおこなう意図なのだろう。

軍家茂より佐藤政養に賜りたる望遠鏡其他」「佐藤政養筆書」「開国の先覚者佐藤政養肖像」「佐藤政養筆画」となっている。政養にかんする史料のうち、筆書のほかはいずれも、前年の展覧会にも出展されていた遺品である（おそらく写真もいっしょ）。阿部、堀田、直弼、政養のなかで銅像写真は直弼だけで、「開国の先覚者」との栄誉を与えられた人物は政養のみ、写真点数も政養のそのが多く、それらは「石垣吉六郎氏蔵」となっていて、それ以外の人物の史料3点はいずれも「横浜市市史編纂係蔵」である。政養の史料はいずれも、山形から横浜にもたらされたものである。

直弼の銅像写真につけられた短文の解説は、

ペルリ渡来の際は両度とも浦賀を成り、再度渡来横浜応接の時にも、横浜警衛の任に当たった。安政五年四月には大老となり、衆議を排して断然神奈川開港の条約に調印した。時に安政五年六月十九日である。此銅像は明治四十二年旧彦根藩の有志が建設して我市へ寄附した者である。

と記され⁶⁴⁾、「開国の先覚者佐藤政養肖像」(ここには「Portrait of Masayasu Satō」とある)は、

勝安房の塾頭であつたが、予て測量の術に長じて居たので、横浜の開港するに為ることを発見して、之を安房に進言し、終に神奈川開港を横浜開港に変更さるゝに至つたのである。後朝官に拝して鉄道助と為り、京浜鉄道を敷設した。

と説明されている。短文とはいえ「解説」と掲げられた文章で、直弼が「断然」とあらわされるほどの確固とした意思でおこなったことは、「神奈川開港の条約に調印」であり、他方で政養の発見と進言によって、横浜開港が実現したと説かれている。横浜市が発行したこの『横浜史料』においては、直弼は神奈川開港をさだめた条約に調印したにすぎず、横浜開港の功は政養にあるというわけだ。

64) 本連載(1)で「横浜に来たこともない直弼」と書いてしまったが、直弼は相州警衛のため本牧などを巡見したことがあった(「直弼公相州御備場巡見私記」嘉永4年、宇津木三右衛門文書。シリーズ「直弼発見!」巻の2「開国の時代と彦根藩」彦根城博物館2008年7月26日～9月1日展示)。中村直勝編『彦根市史』中冊(彦根市役所、1962年)の第5篇「幕末の政情」第2章「彦根藩の相州警備」第1節「相州警備」には直弼自身の巡見は記されていない。

『横浜史料』には別冊があり、それが『横浜史料解説 開港七十年記念』（奥付なし、1928年。国立国会図書館所蔵）である。「史実の確実を期した」（「緒言」）とうたわれたこの史料解説で、直弼たちがどのように記されているかをみよう。まず、史料番号1だった阿部正弘（およそ500字）については、ペリー来航時の老中主席と示されながらも、そのときに、その役職においてなにをしたのかは記されていない。もっぱら、彼のひととなりで紹介されているにとどまる。堀田正篤（正睦）も阿部とおなじくらいの字数でその解説が記され、ハリスとの交渉にあたったこと、しかし外交の失政を問われて処罰されたとみせる。

直弼については1200字ほどで、政養は800字あまりで、それぞれに説かれる。直弼はほかの人びとと違ってその銅像が史料となっているので、当然のこと、銅像建立にかかわる情報が史料解説となる。くわえて、十四男として誕生、埋木舎での生活、文武の修は、直弼の履歴紹介において常套の事項である。そして、大老就任、条約調印＝違勅問題、將軍継嗣問題、安政の大獄、桜田門外の変へと、直弼についての解説は展開する。これもまた、直弼情報の必須事項である。そこではなにが述べられているのか。

直弼が調印したという条約は、「所謂神奈川仮条約」だという。条約勅許や將軍継嗣を経て、水戸に内勅がくだったところで、「是に於て直弼は高圧的手段を取るより外に策なしと見て」、安政の大獄に到り、「大老暗殺の企は、要するに安政の大獄に萌したもの」、しかも襲撃に関与したり大獄で処刑されたりしたものたちは、「大老一人を暗殺するに止まらず、之と同時に皇室を奉じて事を挙げやうとしたので有つた」と、幕末の動乱が説かれるのだった。暗殺と大獄とは因果と理解すべきで、直弼の死はやむをえざること、そして暗殺勢はただに直弼を葬ることを目指したにとどまらず、明治維新につながる大業を企図したのだとみる幕末観である。解説はつぎの文でむすばれる。

其後直弼が事蹟に就いて、甲論乙駁今に至るも定論は無い様だが、要するに彼に非議す可きの点はありとしても、国家多難の大舞台に立ち、將に潰裂せんとした国難を取修し、国を開いて通商の基を起した点に於て、其大人物たるを認む可きで有らうと思ふ。

——だが、直弼の偉業が否定されたわけではない。まさに直弼の評価は毀誉褒貶であって、その栄誉や褒賞にみあう業績が開国だとみるのである。

では他方で、「開国の先覚者」としての政養は、どのように説かれるのだろうか。まず、なぜ政養の事績が横浜市の「追憶の資料」となりうるのか、が解説される。

佐藤政養は横浜開港の先覚者であることは、今まで全く世に知られて居なかつた。所が因らざも、先頃一通の書翰の写が出て、其文意から政養が横浜の港湾として充分の価値あることを発見し、之を勝安房に進言し、安房より之を当路の首脳に献策した事が出来て、始めて世の嘆賞を博したのであつた。

——さきにみた『展覧会録』が伝えるところが、ここでもあらためて告知されている。そのうえで、政養の「履歴の概要」が紹介される。そこに示された彼の重要な経歴に、「京浜間鉄道敷設の大業」に「熱心を以て此事に臨んだことはあるものの、政養のどのような仕事か、彼を「開国の先覚者」もしくは「開港の先覚者」と讃えるもととなったのかは、それは明記されていないのである。掲載された史料も、將軍下賜の望遠鏡、政養の書画、そして彼の肖像画であり、それらから直截に政養の開国もしくは開港への貢献を知ることはできない。

1932年に発行された『横浜市史稿』（著作権発行人横浜市役所）の政治編2の第2期「開港及開港後」第3章「米国総領事ハリスと神奈川通商条約」第10節「神奈川鎖港と横浜開港」はまず、東海道の要衝の地である神奈川で、「内外人」による「面倒な事件が発生」することを「憂慮」した直弼は、「何処か良い場所を他に見付けたい」というのがその「主張であつたらしい」と記して、

因つて開港取調御用掛の問題と為り、嘗ては勝麟太郎の塾頭であつて、現時は軍艦操練所蘭書翻訳掛たる佐藤政養が、横浜港の適當であることを勝に進言し、勝から井伊大老に提議して、其説が閣議に上り、終に採用さるゝに至つたのである。

と勝をとおして直弼をも動かしたと政養の事績が記され、さらに、「開港先覚者佐藤政養肖像」のキャプションがついた政養の肖像画が掲載されている。この第10節では、「政養が其師真島如水に贈つた一書」と、幕府が「取調掛に厳達」した「内命」とが引用されている。前者（これは前出の『展覧会録』で引

用された文書と同一)では、「横浜は地勢上東海道咽喉之要地に有之、将来大に有望之場所に付、同地を以て条約地に宛、将来大に開発致度」と勝にはかったところその同意を得て、さらに「条約地変更之義」を「其御役筋の方々」にも「御相談」し「無異議」との「同意」を得たと記されているし、後者には、「条約済国々官吏其外居留の場、神奈川者難差許横浜の方にて承伏致し候様、再応相談可申事」との記述がある⁶⁵⁾。だが、これらの史料からは、政養→勝→直弼という提言の上申と決定の筋道はみえない。それにもかかわらず、『横浜市史稿』は、「勝安房の塾頭で後に幕府に仕へて横浜の港湾の価値あるを調査し、之を進言したことから、終に神奈川開港を齎して横浜開港と変ずるに至つたのである」(政養肖像画の解説文)と明記したのである。

同書には、「老中阿部伊勢守正弘画像」、「老中堀田備中守正睦肖像」があり、直弼だけは「井伊掃部頭直弼銅像」と肖像画ではなく、それぞれ挿絵にその画像がつかわれている。こうした編集や構成の型は、前出の『横浜史料』のそれを踏襲している。ここに忠震のそれはなく、また『横浜市史稿』政治編2の本文でも直弼や忠震の横浜開港への直截の関与は記されていない⁶⁶⁾。条約締結の決断や決定をめぐる、だれが、どれほどの権限をもっていたのか、あるい

65) 横浜開港五十年を記念して刊行された『横浜開港五十季史』下巻(肥塚龍、横浜商業会議所、1909年)の第20章「横浜開港顛末」では、この幕府のおなじ文書と神奈川奉行が幕府に提出した文書や水野の手記を引用したうえで「横浜説主張の張本人は水野筑後守にして」と記し、ついで「水野筑後守以下が幕旨を受けて、神奈川開港を横浜に移したる事は既に設けり、而して其幕旨とは取りも直さず、井伊直弼の主張にして、横浜開港論の主脳は実に井伊直弼なり」と記されていた。

66) 同書第2期第3章第8節「日米条約の調印」では「当時幕閣の主席は、剛毅果断の井伊直弼」で彼は勅許を得ての条約調印を主張したが衆議に押されて譲歩したうえで「応接掛井上〔清直〕・岩瀬の二人に向つて、朝旨を得るまで、成可く調印を猶予する方法を執ることを命じた」が兩名になお迫られて「流石の大老も、是れまでも拒み兼ねたと見え、遂に、その場合は仕方が無いと答へた」と記されている。ここに直弼の銅像写真が挿絵に使われ「安政五年四月大老の職に就き、六月十九日ハリスと神奈川仮条約を結び、翌々万延元年刺客の手に殞れた」との付記がある。なお『横浜市史稿』は地理編(1932年。編纂は弦間冬樹)「碑表一覧」「公園及遊園」の節で直弼銅像にふれ、風俗編(1932年。編纂は主任加山道之助)「物見遊山 二 桜」の節で掃部山をとりあげたなかで銅像に言及し、「掃部頭は幕末外交の手腕者、開港の恩人、開港の恵沢者として、八重に咲く花の雲に其巨軀を浮べて、功績の偉大さを物語り、花見る人に仰がれて居る」とここで1909年から定型となった直弼像を提示していた。

は条約調印のまさにその現場にいたのがだれだったのかが問われることなく、横浜開港それ自体については、ともかく、ひとり政養にだけその「先覚者」としての榮譽があたえられたのであった。

政養を「先覚者」とする根拠となった書翰について、ここであらためてみるとしよう。これは、政養の遺物展覧会においても、「横浜開港関係史料」の第1「佐藤政養、郷里ノ真鳴佐藤治ニ宛テ、神奈川ヲ横浜ニ変更シテ開港セシコトヲ報ゼル書翰綴」として展示されていた。ただし、『展覧会録』にそれは掲載されていない。その書翰はさきの引用にもあったとおり、写しだった。この点を『展覧会録』の堀田による序にみると、そこには、

最も余を驚嘆せしめたのは、横浜港を発見したのは先生〔政養〕であつた事である。其証は先生から郷里の旧恩師〔真鳴〕へ送つた尺牘〔書翰〕に見えて居る。但し其原書は未だ発見されぬが、今より約六十年前に、尾形訓導の祖父君が謄写して置いた全文が伝はつて居るので、事実が明白と為つたのである。

と記され、政養の事績を評価する根本の史料が写しだったと明記されていたのだった。あわせてここでは、「横浜の港湾価値に就いて、如何して先生が知り得たかは、記録文書に徴す可きは無」いとも明かしていたのだった。政養がどのようにして横浜の港湾としての価値を見出したかはともかくも、「横浜は地勢上東海道咽喉之要地に有之、将来大に有望之場所に付、同地を以て条約地に宛」との文言が写しだったのだから（しかもこの書翰の年月日はわからない）、開港の主唱を政養に帰することは、十分な実証の手続きにのっとっていないこととなってしまう。堀田はその序において、提示した「事実」を不確定にさせる経緯をみずから開陳してしまったのだ。すでに見てきたとおり、政養の事績としての横浜開港という情報が、彼の郷里から発信される時、そこには伝聞あるいは推定の文体がもちいられていた。政養を「横浜開港の父」「横浜港の生みの親」と発信する情報が曖昧に記述されている事態の根元は、すでに1927年の政養遺物展覧会に由来するように、わたしにはみえてしまう。

1927年の政養についての展覧会の開催、1928年に開港七十年を祝賀するなかでの政養の顕彰、また1932年に刊行された横浜の史誌での顕彰と、横浜ではこ

の20世紀初頭に政養の事績が、横浜の歴史、しかもその始まりとしての開港に位置づけられたうえで称揚されたのだった。政養自身にとってもこの時期は重要で（といっても本人はすでに死没していたのだが）、1928年には大礼にさいして贈位の対象者となっていた。この1920年代の終りから1930年代中葉にかけてはまた、横浜にとって開港から70年を経る時期でもあり、それとともに震災から立ち直る過程のときでもあった。

前出の『横浜史料』で、政養は「横浜開港の先覚者」としてその史料集掲載されるべき資格を得たのだが、彼の肖像画には「開国の先覚者」とキャプションがついていた。港か国かの一文字は、これは誤植ではないだろう。政養は、「横浜開港」と同時に日本の「開国」の先覚者として讃えられたのだった。この賞賛の型は、1909年の開港五十年祭にさいして直弼におくられたそれと同一である。それが1920年代終りから1930年代中葉にかけてのこの時期に、根拠が十全ではないままに、横浜の始まりをめぐる先覚者の栄誉を受けるものが直弼から政養にかわりつつあった。もとより先覚者の称号を欲したのは、直弼でも政養でもない。銅像建立から20年を経たところで、直弼を追慕するものたちも世代交代しつつあるときである。一方の政養は、その郷里では没後五十年を記念した1つの重要な想起のときでもあった。1920年もしくは1923年に政養の郷里から楽山石垣吉六郎によって横浜に政養の史料がもちこまれたとき、そこにはやがてくる政養没後五十年にむけて、彼の事績を横浜で顕彰しようとするなにか企図があったのかもしれない。他方で、横浜に直弼の銅像が建立された翌年には、彼の郷里彦根にも直弼の銅像が建立された。だが、そうした郷里での直弼顕彰の動向が、その後の横浜になにをもたらしたのか、その痕跡もうまくみあたらず、よくわかっていない⁶⁷⁾。

67) 旧彦根藩士有志による横浜での直弼銅像建立については、大鳥居正編『故井伊直弼朝臣銅像除幕式之記』（大鳥居正、1909年。神奈川県立図書館、横浜中央図書館、東京大学史料編纂所図書室）で知ることができたが、彦根でも刊行されたはずの同様の文献についてはその所在がわかっていなかった（文献の存在は、『井伊直弼朝臣八十周年祭記念協議遺墨遺品展観目録』〔1940年〕彦根市史編纂室所蔵上野芳氏文書、に記載されていた）。それが今年2008年10月1日の調査で、おそらく1940年の展示に出展された文献それ自体が彦根市立図書館にあることがわかった。それが、小林弁三編『故井伊直弼朝臣銅像除幕式之』

この横浜の始まりをめぐる先覚者の競争は、どちらが勝利するともなく、しかし、政養の記念碑やその施設が横浜に建立されることなく、依然として直弼銅像だけが1943年までは立ちつづけてゆくのである。一方で政養は、横浜ではだんだんと忘れられてゆくこととなる。撤去された直弼銅像が再建され、象山の顕彰碑が建立される開国百年のとき、それを祝う横浜では、あらためて、直弼、象山、忠震、政養の4名がそろって祝賀の場に呼びだされることとなる。その後、忠震の顕彰が活況となる1980年代初頭の横浜では、「かながわ風土記」という場でまた、さきの4名が列挙されることとなる。

(つづく)

【付記】本連載(2)(本誌第373号、2008年6月)の原稿脱稿後、「『二つの百年祭』関係の歴史的公文書」(『市史通信』第1号、横浜市史資料室、2008年3月29日)という資料紹介文をウェブ上でみた(<http://www.city.yokohama.jp/megyousei/housei/sisi/sisitusin.html>)。この『市史通信』は横浜市中心図書館地階の横浜市史資料室で配布されている。横浜での開国百年祭と開港百年祭をめぐる、行政資料の紹介で、横浜市史資料室にある「『市役所文書編さん保存規程』(昭和二十五年)第四号様式」の表紙がついた簿冊には、「井伊掃部頭銅像の建立並びに掃部山公園整備関係」の文書が綴じられているという。それを閲覧しようと問いあわせたところ、『市史通信』で紹介した「『二つの百年祭』関係の歴史的公文書」は、「資料の状態が悪く、現在、閲覧はお断りしております。なるべく今年度の事業としてマイクロ撮影をするつもりではおりますが、現在、別の資料が撮影に回っており、いつ頃になるかは未定です」との電子メールによる応答があった(2008年6月11日)。所在と内容を公表した資料の閲覧が不可とは納得ができない。閲覧への速やかな提供を望む(6月12日記)。その後本稿執筆中にやはりウェブ上で、『神奈川県立公文書館だより』第18号(神奈川県立公文書館、2007年9月30日。<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/02/0219/publication/tayori/tayori18/tayori18.pdf>)の「所蔵資料紹介」欄で「歴史的公文書」

記(小林弁三、1910年)である。彦根での銅像除幕式のようなすを伝える同書はわたしにとってはおおきな発見だった(もっともこの文献は、『郷土資料目録』第6集、彦根市立図書館、[1970年]、に掲載されていた)。

として「昭和二十八年度 開国百年祭(一)」「昭和二十九年度 開国百年祭(二)」（BH6-5, 6）」が広報されていることを知った。この文書は「開国百年祭」の記念式典をはじめ井伊掃部頭銅像復元の除幕式など二一の行事の計画案の打ち合わせから実施までを綴ったもので、これらの綴は「県庁本庁舎など県内十一ヶ所に記念碑の建立がこのとき行われたことが改めて分かります。また計画が進行する過程で横浜開港の恩人として佐藤政養や佐久間象山、岩瀬忠震らの名前が浮上してくるのは、歴史の評価が定着していなかったことを示しています」という。こちらの2つの文書綴は原本でもマイクロフィルムでも閲覧可で、マイクロフィルムからは複写もできるとのことだった。